

## 第1講：51 「家の宝」

今回の公開教学講座では、以下の逸話を取り上げた。

明治十年六、七月頃（陰曆五月）のある日のこと。村田イエが、いつものように教祖のお側でお仕えしていると、俄かに、教祖が、「オイエはん、これ縫うて仕立てておくれ。」と、仰せられ、甚平に裁った赤い布をお出しになった。イエは、「妙やなあ。神様、縫うて、と仰っしゃる。」と思ひながら、直ぐ縫い上げたら、教祖は、早速それをお召しになった。ちょうどその日の夕方、亀松は、腕が痛んで痛んで困るので、お屋敷へ詣って来ようと思つて、帰つて来た。教祖は、それをお聞きになつて、「そうかや。」と、仰せられ、早速寢床へお入りになり、しばらくして、寢床の上にジツとお坐りになり、「亀松が、腕痛いと言っているのやったら、ここへ連れておいで。」と、仰せになった。それで、亀松を、御前へ連れて行くと、「さあ〜これは使い切れにするのやないで。家の宝やで。いつでも、さあという時は、これを着て願うねで。」と、仰せになり、お召しになっていた赤衣をお脱ぎになつて、直き直き、亀松にお着せ下され、「これを着て、早くかんろだいへ行て、あしきはらひたすけたまへ いちれつすますかんろだいのおつとめをしておいで。」と、仰せられた。（51「家の宝」）

\*

この逸話は様々な視点から味わうことが出来るが、亀松は赤衣を通して教祖からたすけて頂かれたので、特に「赤衣」に焦点を当て報告をした。「赤衣」については、『教祖伝』第六章（122頁）にも「（明治7年）十二月二十六日（陰曆十一月十八日）、教祖は、初めて赤衣を召された。……これからは常に赤衣を召され、そのお召下ろしを証拠守りとして、弘く人々に渡された。これは、一名一名に授けられるお守りで、これを身につけていると、親神は、どのような悪難をも祓うて、大難は小難、小難は無難と守護される。」とあり、現在のお守りの理に繋がっている。

\*

筆者は先ず、「おさしづと赤衣」について、その割書きを紹介した。22件のおさしづに「赤衣」という言葉が出て来る。割書きには「赤衣」が2カ所、「赤衣物」が2カ所ある。さらにおさしづ本文には「赤衣」が24カ所、「赤き着物」が1カ所あり、それは次の5つの話題に分類された。

「お守りに関するもの」、「女鳴物に関するもの」、「本席に関するもの」、「おたすけに関するもの」、「赤衣の祀り方」である。私が特に注目したのは「おたすけに関するもの」である。

例えば増井りん先生について、「りん以前教祖より赤衣頂き御座りますのをおたすけの時着ます事ありますか」の伺いには、

「……いつというその理は赤衣召し、心にちゃんと肌にかけて、これはそれ〜型もある〜。」（33・12・4）とあり、おたすけには赤衣を着るようにと言われている。

\*

ところで今回は別紙資料として、山本欣旦氏（天理教校職員）の論文である「赤衣拝戴の史実について」（『天研』第15号、平成25年3月）を引用し、教祖が赤衣をお下げになった様子を

を報告した。そのなか「赤衣とおたすけ」について次のお話が紹介されている。

- ①「村上幸三郎。明治14年頃、教祖よりそれまで着ておられた赤衣をお下げ下された。幸三郎は教祖から赤衣を戴いてからは、赤衣を病人の枕元に置いてお願いされた。数々の不思議な御守護を見せられた。明治14年8月真誠組講元となる。泉東分教会初代。」
- ②「仲田儀三郎。『逸話篇』「136 さあ、これを持って」で、儀三郎に「さあ、これを持っておたすけに行きなされ。どんな病人も救かるで。」と、お言葉を下さされている。儀三郎は「この赤衣を風呂敷に包んで、身体にしっかりと巻き付け、おたすけに東奔西走させて頂いた。……その赤衣で病人の患うているところを擦ると、どんな重病人も、忽ちにして御守護を頂いた。」とある。ここで「これを持っておたすけ行きなされ。」と「赤衣の襦袢」を拝戴している。

\*

先人は戴いた赤衣をおたすけに使われている。現在、その意

味合いはお守りに引き継がれていると思うが、筆者が会長を勤める和爾分教会も教祖から赤衣を頂戴している。平素は教祖のお社の横に桐の箱に入れてお祀りしているが、先日、先人に倣い「憩の家」病院に入院する知人のおたす



和爾分教会の教祖赤衣

けに初めて使わせて頂いた。この方は緩和ケア医療を受ける予定で、身体の上に赤衣を掛けて、おさづけのお取り次ぎさせて頂いたことを受講者に報告した。

筆者は本誌2018年12月号の巻頭言で「緩和ケアと赤衣」を書いた。それは「緩和ケア」は英語で palliative care と呼ぶが、その語源は後期ラテン語の pallium（外出着、外套を着た者）であることに触れた。palliative care は痛みを和らげる意であるが、自らが着ている上着を脱いで病者に掛ける行為を意味していた。この象徴的な行為を私たちの信仰に当てはめると、それは教祖が赤衣を病者に掛けられた姿に読み替えることができるのではないかと考えたのである。そんな考えから知人のおたすけに赤衣を使わせて頂いたことをお伝えした。「憩の家」では緩和ケアに取り組まれているが、その信仰的な象徴として赤衣を考えることはいかがだろうかと話して報告を終えた。なお当日は和爾分教会の赤衣を受講者に見ていただくことも嬉しいことであった。